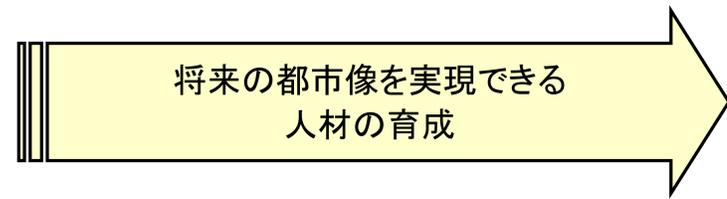
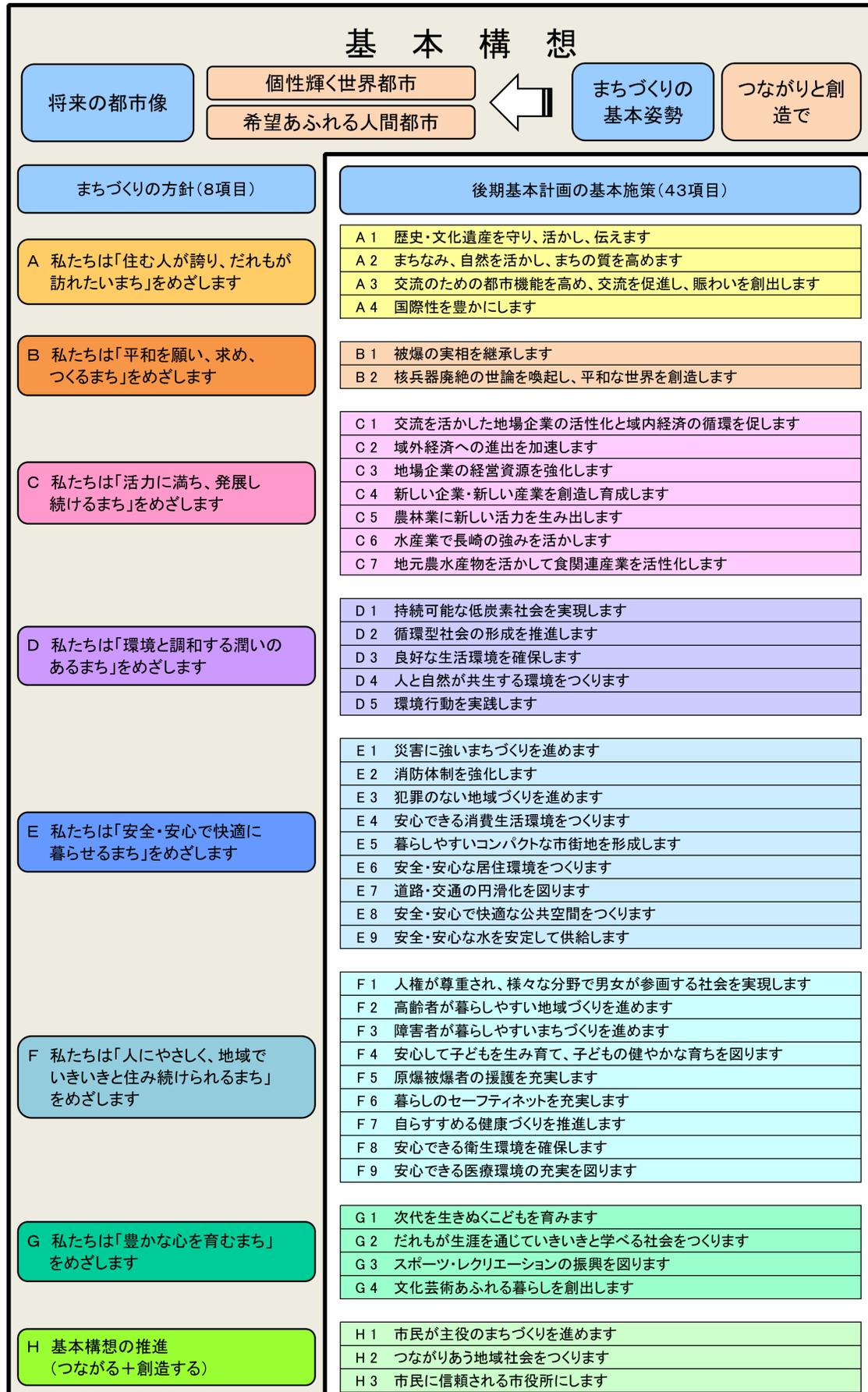


長崎市第四次総合計画・後期基本計画(平成28年度～令和3年度)

長崎市教育大綱(平成28年度～令和3年度)



第四次総合計画における主な「ひとづくり」の要素

- 確かな学力の向上、健やかな心と体の育成(G1)
 健康づくりの推進、食育等による食習慣の確立(C7、F7)
 乳幼児の健康増進(F4)
 幼保小、小中、中高の連携による教育の充実(F4、G1)
 生涯を通じた学びの場と機会の充実(G2)
 スポーツ・レクリエーションの普及促進(G3)
 身近に芸術文化を体感する機会の創出(G4)
- 人権啓発の推進(F1)
 男女共同参画に関する意識啓発(F1)
 障害者に対する理解促進(F3)
 健やかな心と体の育成(G1)
 ・人権教育の推進
 ・道徳教育の推進
 協働意識の醸成(H1)
- 歴史・文化遺産に対する意識啓発(A1)
 地域文化・伝統文化活動の活性化(G4)
 世界遺産をはじめ長崎の価値の国内外への発信(A1)
 国際交流と多文化共生の推進(A4)
 国際的に活躍できる人材の育成(A4)
 英語教育の充実(G1)
- 次世代への被爆継承の推進・担い手の育成(B1)
 新たな被爆継承手法の推進(B2)
 学校現場における平和教育の推進(B1、G1)
 平和をアピールできる人材の育成(B2)
 国際交流と多文化共生の推進(A4)
- 学校行事と地域行事の連携(G1、H1)
 環境を育む人づくり(D5)
 市民防災リーダーの養成(E1)
 災害時に支え合う人と地域の育成(E2)
 防犯意識の啓発(E3)
 地域の担い手の育成(H1)
 人材を活用した地域の活性化(G2)

